

令和6年度事業報告

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

I. 運行管理者試験の実施

○ 道路運送法及び貨物自動車運送事業法に基づく運行管理者試験の実施

1. CBT試験の導入経緯及び同試験への全面移行

- (1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和元年度第2回運行管理者試験（筆記試験）の中止、令和2年度第1回運行管理者試験での感染防止対策に伴う試験実施経費の大幅な増大などの影響を受けたことから、試験実施方法を抜本的に見直すため、国土交通省においては、新たなコンピュータを用いたCBT（Computer Based Testing）方式による試験（以下「CBT試験」という。）を導入すべく令和2年10月に省令を改正し、これに伴い、令和2年度第2回運行管理者試験からCBT試験を一部導入し実施した。
- (2) CBT試験については、大規模会場で全国一斉に実施する従来の筆記試験とは異なり、一定の試験期間において、全国各地に設けられた小規模試験会場と受験希望日時を受験者が選択して受験する方式であるため、受験者の利便性においても優れている利点があることから、令和3年度から全面的にCBT試験による実施に移行した。

2. CBT試験の実施

(1) 試験実施結果

令和6年度においては、CBT試験により、第1回試験については令和6年8月3日（土）から9月6日（金）※まで、第2回試験については令和7年2月15日（土）から3月16日（日）まで、各々概ね1ヶ月間の試験期間を設定して実施した。

※ 8月29日に九州、四国地方等に接近、上陸した台風10号の影響により一部の試験会場が臨時閉鎖したため、臨時閉鎖した試験会場で受験を予定していた受験者910人を対象として、9月1日の試験期間終了を、9月2日から9月6日までの5日間延長した。

試験の種類		申請者数	受験者数	合格者数	合格率 (%)
令和6年度第1回	貨物	27,282	24,993	8,224	32.9
	旅客	7,042	6,469	1,984	30.7
	計	34,324	31,462	10,208	32.4
令和6年度第2回	貨物	22,587	20,755	7,084	34.1
	旅客	7,038	6,430	1,904	29.6
	計	29,625	27,185	8,988	33.1

(2) 運行管理者試験委員会における審議

- ① 令和6年9月9日（月）に第1回試験委員会を開催し、第1回試験に係る可否判定等について審議を行った。

- ② 令和7年3月26日（水）に第2回試験委員会を開催し、第2回試験に係る合否判定等について審議を行った。

（3）試験問題検討委員会における審議

令和6年度の試験問題検討委員会については、試験問題各分野に係る法令等を所管する各府省庁の担当官と以下のとおり試験問題の審議を行った。

- ① 第1回試験問題については、令和6年6月から7月にかけて審議を行った。
② 第2回試験問題については、令和6年11月から12月にかけて審議を行った。

（4）試験結果の発表等

試験結果については、それぞれ、第1回試験は令和6年9月18日（水）に、第2回試験は令和7年4月2日（水）に、受験者全員に対して試験結果通知を郵送した。また、試験センターホームページにおいて合格者受験番号を掲載した。

＜合格者受験番号の誤表示事案に係るフォローアップについて＞

令和6年4月3日に行った令和5年度第2回試験の試験結果の発表において発生した試験センターホームページにおける合格者受験番号の誤表示事案について、令和6年度第1回試験を通じて再発防止対策への取組を検証した結果、当該取組が有効に機能していることを確認した。なお、令和6年12月13日に試験事務委託事業者に立ち入り、再発防止への取組状況を確認したところ、ヒューマン・エラーを極力少なくする自動化に着手しているなど、さらなる改善に取り組む姿勢が確認された。

引き続き、試験センターとして、再発防止対策の確実な履行、さらなる改善に努め、C B T試験の安全性確保に万全を期していくこととする。

Ⅱ．運行管理者試験の広報等

○ 運行管理者試験実施等に関する利用者への広報等の実施

- （1）試験に係る公示文（ポスター）及び試験案内を作成し、行政機関及び関係団体に配布し、試験の実施に関する広報を行った。
- （2）受験申請等試験に関する電話照会に対応し、オペレーターの配置、自動音声（365日・24時間対応）による案内サービスを提供した。
- （3）パソコン及びスマートフォンに対応したホームページを活用して、申請手続き等に関する次の広報及び情報提供を行った。
- ① 試験実施に係る公示及び申請手続等
② 申請者配布番号
③ 合格者の受験番号
④ 試験問題の出題例
⑤ 試験の実施状況

Ⅲ．運行管理者試験の円滑な実施、利便性の向上及び試験の適正化等の取組

1．運行管理者試験の円滑な実施及び利便性の向上

- ① C B T試験の申請方法については、受験者が当試験センターのホームページ上からインターネットにより申請システムにアクセスし、受験申請、試験会場予約を行う方式であり、パソコン等の操作に不慣れな者が見受けられたため、引き続き、受験申請方法、試験方法等の受験者が必要とする情報を当試験センターのホームページ等を活用して丁寧に説明し、周知した。また、第1回試験において、C B T試験の利便性向上に関する受験者アンケートを実施し、受験者からの意見等を踏まえて、関連システムについて必要な改修を行った。
- ② 令和4年度において受験者情報を一元管理するために統合した「電子申請システムと試験管理システム」を適切に運用し効率的に業務を行った。また、一層の業務の効率化を図るため、運用実態等を踏まえて同システムの機能向上等に必要な検討を行った。

2．C B T試験の適正化等への取組

(1) 不正行為の防止、公平性の確保等

C B T試験の運営に当たる委託事業者に対し、不正行為（カンニング等）を防止するための対策を規定した「運行管理者試験事務規程」などに基づき、全国のC B T試験会場において厳正な試験の実施を行うように指導、監督に努めた。

<不正行為の防止>

不正行為（カンニング等）を防止するため、以下のように取り組んだ。

- ① 受付時に、顔写真付き本人確認書類の提示を求め、本人確認を厳格に行った。
- ② 全国のC B T試験会場において、試験中の監督を厳重に行い、不正防止に努めた。

<公平性等の確保>

C B T試験の公平性、セキュリティ対策を確保するため、以下のように取り組んだ。

- ① スマホ等を含め受験者の持ち物はロッカー等に収納させ、受験者に貸し出すメモ用紙等を確実に回収することにより試験問題を試験室から持ち出しをできないようにするとともに、他者への開示、漏えいを禁じ、これに違反した場合には、不正行為として当該者の受験を無効（いわゆる失格扱い）とする措置を講じた。
- ② 試験問題及び解答情報については、適切なセキュリティが施されたインターネット回線を用いるなど漏えい防止対策を講じた。加えて、通信障害等を極力防止するため、試験前に通信機器等の点検を確実に実施するなどの措置を講じた。
- ③ 通信機器障害等が発生した場合に備えて、予備機器の確保等の措置を講じ

た。

(2) 試験会場の運営状況調査

① C B T 試験の運営状況を確認するため、一部の試験会場（15箇所）について、実地調査及び聞き取り調査を実施した。

② 離島に在住する受験者の受験地の実態を踏まえ、試験の適正実施の可否、当該受験者の交通利便等に係る負担軽減の観点から、離島における試験会場の開拓調査（3箇所）を実施した。調査結果に基づき、このうち、2箇所の離島会場については、令和6年度第2回試験から試験を実施した。

(3) コロナ禍以降、国家試験を実施する試験機関の情報交換連絡会は開催されていないため、他試験機関と個別にC B T試験に係る動向、課題等について情報交換を行った。

3. 運行管理者試験の問題作成の高度化、効率化のための取組

一定の期間において試験を実施するC B T試験においては、試験の公平性を確保するため同時に複数の試験問題を用意する必要があり、従来以上に効率的な試験問題の作成が求められることから、従来の筆記試験を前提とした試験問題作成システムからC B T試験の問題作成に適したより高度な機能を有する新システムの構築に向けて、令和6年9月に入札（企画競争）によりシステム構築事業者を決定するとともに、新システムの要件定義の設定及び基本設計書の作成を実施した。

IV. 試験合格者の「資格者証」取得の支援事業

○ 試験合格者の運行管理者資格者証の確実な取得のための申請手続の支援

運行管理者試験合格後3ヶ月の期限内に試験合格者が行う各運輸支局への運行管理者資格者証の交付申請手続について、申請者の失念防止及び負担軽減の観点から、令和元年度に定款変更により事業化した「運行管理者資格者証の交付申請に関する支援事業」を着実に実施し、申請者の利便性の向上に努めた。

V. 理事会及び評議員会等の開催

1. 理事・監事・評議員数

令和7年3月31日現在の役員は、理事7名（うち会長1名、理事長1名、常務理事1名）、監事2名であり、評議員は9名である。

2. 理事会の開催・・・（協議事項・協議等結果は、別紙1参照）

第72回理事会（通常：web併用開催） 令和6年5月27日

第73回理事会（臨時：書面決議） 令和6年7月 5日

第74回理事会（通常：web併用開催） 令和7年2月21日

3. 評議員会の開催・・・（協議事項・協議等結果は、別紙2参照）

第46回評議員会（定時：web併用開催） 令和6年6月17日

VI. その他

○ 運営資金確保のための長期借入の返済状況

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和元年度第2回試験の中止に加えて、同感染症対策に伴う試験実施経費が大幅に増加したため、令和2年度において、2億円の長期借入と4千万円の基本財産（現金預金）の取り崩しを行い、今後の試験センターの運営資金が不足しないよう措置した。当該長期借入の返済について、返済計画に従い、着実に実行した。

理事会の開催

	開催日・場所	協議事項・協議等結果
第 7 2 回 理事会 (通常)	令和 6 年 5 月 2 7 日 試験センター 会議室 (Web 併用)	「決議事項」 ①第 1 号議案 令和 5 年度事業報告（案）について 原案どおり承認された。 ②第 2 号議案 令和 5 年度決算報告（案）について 原案どおり承認された。 ③第 3 号議案 第 46 回定時評議員会の開催（案）について 原案どおり承認された。
第 7 3 回 理事会 (臨時)	令和 6 年 7 月 5 日 (書面決議)	「決議事項」 ①第 1 号議案 第 73 回臨時理事会の開催方法（案）について 書面により決議があったものとみなされた。 ②第 2 号議案 試験問題作成・管理システムの開発資金の 確保を目的とした追加積立（案）について 書面により決議があったものとみなされた。
第 7 4 回 理事会 (通常)	令和 7 年 2 月 2 1 日 試験センター 会議室 (Web 併用)	「決議事項」 ①第 1 号議案 令和 7 年度事業計画（案）について 原案どおり承認された。 ②第 2 号議案 令和 7 年度収支予算（案）について 原案どおり承認された。 ③第 3 号議案 令和 5 年度剰余金の使途について 原案どおり承認された。

評議員会の開催

	開催日・場所	協議事項・協議等結果
第 4 6 回 評議員会 (定時)	令和 6 年 6 月 1 7 日 試験センター 会議室 (Web 併用)	「決議事項」 ①第 1 号議案 令和 5 年度 事業報告（案）について 原案どおり承認された。 ②第 2 号議案 令和 5 年度 決算報告（案）について 原案どおり承認された。 ③第 3 号議案 任期満了に伴う評議員の選任について 原案どおり承認された。 ④第 4 号議案 評議員会長の選出について 原案どおり承認された。